



令和5年度

甲州市職員採用試験案内

(令和6年4月1日採用)

甲州市役所 総務課 人事・研修担当

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1

電話 0553-32-2111 (内線 2381・2382)

令和6年度に採用する甲州市職員の採用試験案内です。

1 試験区分〔職務内容〕・試験職種・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

試験区分	試験職種		受験資格		採用 予定人数
			年齢要件	資格・免許要件	
一般事務職 〔一般行政事務 に従事します〕	行政	上級	平成2年4月2日 以降に生まれた方	大学を卒業（見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	11名程度
		初級		行政職（上級）に該当しない方で、高等学校を卒業（見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	
技術系職 〔専門的、技術的 業務及び 一般行政事務 に従事します〕	建築			次の①、②いずれかに該当する方 ①大学（建築の専門課程を履修）を卒業（見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方 ②建築士（1級または2級）の資格を有する方	1名程度
資格・免許職等 〔専門業務及び 一般行政事務 に従事します〕	保健師			保健師免許を有する方、または令和6年3月31日までに資格取得見込みの方	4名程度
	社会福祉士 （精神保健福祉士）		社会福祉士資格と精神保健福祉士資格を有する方、または令和6年3月31日までに資格取得見込みの方		
	司書		司書資格を有する方、または令和6年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度	

※上記受験資格に記載する「大学」「高等学校」は、学校教育法によるものとします。

（1）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・甲州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）資格・免許要件の卒業程度の学力について

上位の資格を満たしている場合、下位の試験区分で受験することはできません。

不明な場合は甲州市役所総務課人事・研修担当までお問い合わせください。

（3）障害者受験資格について

- ・全ての職種において受験が可能です。
 - ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかの交付を受けている方で、活字による試験及び口述による面接に対応できる方とします。
 - ・受験に係る要件は一般の受験資格と同じです。
 - ・試験を受験する際に介助などを必要とする場合は、試験申込書に記入してください。
- ※ご希望の内容によっては対応できないことがあります。

2 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

令和5年9月17日(日) 午前8時30分(受付時間 午前7時45分～8時15分)
甲州市役所 本庁舎2階 第一会議室 等(以下同じ。)

(2) 第2次試験(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)

令和5年10月8日(日) 予定

※行政職以外の職種は、第2次試験が最終試験となります。

(3) 第3次試験(詳細は、第2次試験合格者に通知します。)

令和5年10月29日(日) 予定

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	試験時間	内容	
全職種	SPI3	基礎能力検査	70分	職務において共通して求められる基礎的な能力を測定します。
		性格検査	40分	職務行動に関連する性格的な特徴を測定します。
	エントリーシート記入	60分	指定エントリーシートに記入(※)	

※エントリーシート予定内容：①志望理由、②これまでの経験で最も力を入れた取り組み(理由含め)、③これまで経験した最も大きな失敗とその事についての考え、④自己PR、⑤市職員として何に取り組みたいか、またそこでどのように自分の力を発揮できるか

(2) 第2次試験(※行政職以外の職種については最終試験)

試験職種	試験科目	試験時間	内容
全職種	小論文(作文)	記述式 90分	出題されるテーマに対しての文章による表現力、構成力、課題に対する理解力などの試験
行政	集団面接試験	約45分	5名程度のグループによる面接試験
建築 保健師 社会福祉士 (精神保健福祉士) 司書	個別面接試験	約20分	人柄、性格、態度、意欲等についての面接試験

(3) 第3次試験

試験職種	試験科目	試験時間	内容
行政	個別面接試験	約20分	人柄、性格、態度、意欲等についての面接試験

4 試験案内配布期間

7月18日(火)から8月18日(金)までの間、総務課人事・研修担当にて「甲州市職員採用試験案内」及び「職員採用試験申込書・受験票」を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒

(A4版が入る大きさ)を同封してください。

なお、試験申込書等は甲州市ホームページからも取得できます。「職員採用試験申込書・受験票」を印刷して受験の申込みをする場合は、郵便はがき程度の厚さの用紙を使用してください。

5 受験申込手続

(1) 持参または郵送で申し込む場合

申込方法	持参の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入し、甲州市役所総務課人事・研修担当へ提出してください。
	郵送の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入し封筒に入れ、表に「採用試験申込」と朱書きし、404円分(郵便料金+書留料金分)の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封のうえ、必ず <u>書留郵便</u> で送付してください。
受付期間	令和5年7月25日(火)から8月18日(金)の午前8時30分から午後5時15分までです。(土・日・祝日は持参による受付はいたしません。 <u>※郵送の場合は、8月18日までの消印があるものに限り受付します。</u>	
申込先	甲州市役所 総務課 人事・研修担当(2階12番窓口) 〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1 電話0553-32-2111(内線2381・2382)	
受験票の交付	持参の場合は、申込時に交付いたします。 郵送の場合は、遅くとも9月1日(金)までに到着するよう郵送いたします。それまでに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。 ※受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した写真(タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身、脱帽正面向き)を貼り、試験当日に持参してください。(申込時は写真は不要です。) <u>受験票を持参しない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u>	

(2) インターネットで申し込む場合

申込手続は「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。
(<https://apply.e-tumo.jp/toppage-yamanashi-t/>)

利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

(注) 申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので十分注意してください。

また、プリンタがない場合には、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

申込方法	<p>① 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「甲州市」を選択してください。次に甲州市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。</p> <p>「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力を求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID・パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。</p> <p>② データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> <p>③ 処理の状況は、甲州市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。</p>
受付期間	<p>令和5年7月25日（火）から8月18日（金）まで （7月25日（火）～8月17日（木）までは24時間受け付けますが、8月18日（金）は午後5時までに正常に受信したものに限り受け付けます。）</p>
受験票の交付	<p>受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 9月1日（金）までに「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。</p> <p>② 甲州市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。</p> <p>③ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。（上下左右19.05mmの余白設定を推奨します。） なお、印刷する際は郵便はがき程度の厚さの用紙を使用してください。</p> <p>④ 受験票部分をハガキ大に切り、申込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身、脱帽正面向き）を貼り、試験当日に持参してください。 <u>受験票を持参しない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u></p>

6 合否の発表（電話でのお問合せには応じられません。）

(1) 第1次試験の合否の発表は、9月末に行います。合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送で結果を通知します。

※ 第1次試験の合格者については、第2次試験の際、次の書類を提出してください。

① 最終学校（高校以上の者は高校も）の卒業証明書または卒業見込証明書

② 資格・免許証明書の写し（資格・免許職の場合）

(2) 第2次試験（※最終試験）の合否の発表は、10月20日頃に行います。合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送で結果を通知します。

- (3) 第3次試験の合否の発表は、11月上旬に行います。合格者、補欠合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送で結果を通知します。
- (4) 採用試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書・運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所にお越しください。

試験の名称	開示内容	開示期間・時間	開示場所
甲州市職員採用試験	総合得点及び総合順位	合否通知発送日の翌日から1箇月間 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日を除く。)	総務課

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「甲州市職員採用候補者名簿」に成績順に登載され、原則として令和6年4月1日に採用されます。また、補欠合格者は、採用補欠候補者として名簿に登載されますが、採用予定者の辞退や職員に欠員が生じた場合に限り採用する予定です。なお、この名簿の有効期限は、名簿登載の日から原則として1年です。
- (2) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- ・提出された書類又は面接時の口述事項等について虚偽があった場合
 - ・大学等の卒業や資格・免許の取得が受験資格の要件となっている人について、令和6年3月31日までに卒業や資格・免許の取得ができなかった場合
 - ・その他、任命権者が不相当と認めた場合

○給与（行政職の場合）

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職（上級）の場合、月額185,200円（令和5年4月1日現在）です。

なお、採用前に職歴等がある場合は、その経歴に応じた加算をすることがあります。その他、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

8 その他の事項

- (1) 受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた者、受験票を忘れた者や写真のない者は、受験できません。
- (3) 試験当日は、鉛筆（濃さはHBとし、ボールペンなどは不可）、消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 試験中の携帯電話の使用は認めません。（時計代わりの使用も不可）
- (5) 受験当日は公共交通機関を用い、できるだけ自家用車での来場は控えてください。
- (6) 申込後に受験を辞退する場合は、9月8日（金）までに必ず連絡をしてください。（無断欠席は厳に慎んでください。）
- (7) 地震・台風等の災害、感染症の拡大等によりやむを得ず試験日程を変更するなど試験に関して緊急のお知らせがある場合は、甲州市ホームページでお知らせしますので、試験前日及び当日には必ず最新の情報を確認してください。